

北方領土に幸せを!



北方領土返還要求宮崎県民会議

[はじめに]

Access HP

P

Instagram



「最後に、両国の今も続く北方領土問題を風化させないことが返還への一歩となると考えます。それが 大きくなればなるほど、強大で絶対的な返還への支えになります。私は、その希望を信じて、これからも 北方領土について詳しく勉強し、多くの人に話をしていきたいと思います。そして、本当に忘れてはいけ ないのは、日本に領土が返還された時、島民として暮らしていたロシア人が元島民の日本人のような扱い を受けてはいけないということです」

この言葉は、「北方領土の日」に東京で開催された全国大会において若者の代表として北方領土への想いを語った本県の高校生が、根室市等で開催された現地研修会に参加した感想の一部です。

【北方領土の問題って?】

北海道の東に位置する北方領土(歯舞群島・色丹島・国後島・択捉島)は、わが国固有の領土にもかかわらず、昭和20年8月から80年経とうとする今もソ連(現・ロシア)に不法に占拠されています。その結果、国内避難民である元島民の方々に、いまだに幸せは訪れておりません。

いうまでもなく領土は日本の主権にかかわる極めて重要な問題であり、日本政府は北方四島の帰属に関する問題を解決することにより、平和条約を締結することを方針としています。主権を有する私たち国民にはその問題の重要性を認識することが求められています。教育の場においても、小学校5年生の社会科、中学校の社会科、そして高等学校の地歴科及び公民科で、日本固有の領土として学習することが学習指導要領に明示されております。

「元島民の方々の幸せために」

私たち日本人にとって、北方領土は「地続き」の問題であり、自分の故郷を強制的に奪われた島民の皆様方の様々な想いは、自分ごととして意識せざるをえない重要な問題です。

私たち「北方領土に幸せを!」北方領土返還要求宮崎県民会議は、内閣府、及び北方領土問題対策協会の支援のもと、昭和57年から官民一体となって、すべての宮崎県民の皆様方に、北方領土問題の重要性について気づいていただけるよう、パネル展や県民集会、キャラバン隊等の活動や根室市等への派遣事業をおこなっております。



THE PART OF THE PA

~ 一緒に活動しませんか!

県民会議の会員やサークル活動に取り組んでいる高校生が全国的な会議や大会等において、発表の機会を与えられるなど、本県の地道な取組が内閣府や北方領土対策協会からも高く評価されております。

また、おかげさまで、北方領土問題への理解を深めるとともに元島民の皆様への想いに寄り添っていただく県民の方々が増えてまいりました。

願わくば、協賛団体あるいは個人として、この活動をサポートしていただける方が増えていただくと、心から うれしく思うところです。

【事務局】 〒889-2151 宮崎市熊野1443-12 宮崎県スポーツ会館1F 宮崎県青年団協議会内

TEL:0985-71-1181/FAX:0985-71-1510/mail: miyazakikenseinendan@gmail.com